

2020年4月9日

関係各位

一般社団法人 石川県サッカー協会  
会長 小石 一寛

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日頃より、協会事業に多大なるご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて現在、新型コロナウイルス感染予防並びに拡散拡大防止に、国民、県民をあげて取り組みを続けているところですが、「今がまさに国内の急速な感染拡大を回避するために極めて重要な時期」と捉えて、4月7日に政府から緊急事態宣言が発令されました。

このような状況の中で、JFAより5月6日までとした新型コロナウイルス対応について、4月7日に以下の内容の連絡がありました。

- ・ 5月末まで全ての主催事業（トレーニング、講習会、研修会、視察等を含む）を延期、または中止とする。
- ・ 事務局閉鎖・役職員在宅勤務は5月末まで継続延長する。
- ・ 6月以降の対応については、政府発表や厚生労働省専門家会議開催や提言を受け、5月上旬に改めて検討し、速やかに案内する。

JFA の下記 URL をご覧くださいようお願いします。

○JFA新型コロナウイルスの対応について（4月7日時点）

～JFA事業の5月末までの中止/延期～

[https://www.jfa.jp/about\\_jfa/news/00024757/](https://www.jfa.jp/about_jfa/news/00024757/)

この連絡を受け、IFAとして下記の三点について県内一律での対応とさせていただきたく、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。なお、県、市町の活動については、自治体、医療機関及び保健所等の公的機関の決定、要請、指示に従うよう重ねてお願い申し上げます。

なお、6月1日以降の対応については、状況に応じて検討をしてお伝えをする予定です。

### 記

○IFA主催事業（トレーニング、講習会、研修会、視察等を含む）を延期、または中止とします。

○各委員会の諸会議等についても原則として延期、または中止とします。

○期間は当面、5月31日(日)までとします。（解除期日を示すものではありません）

- ・ 学校、クラブ等での活動等は、所属組織等で判断することになります。
- ・ 担当部所に関わる事業・活動の変更等は事前に IFA 事務局に報告してください。
- ・ JFA・HSFA等、上位組織からの判断・指示等は速やかに IFA 事務局に報告してください。
- ・ JFA等の動向を注視し、緊急時等では適宜発信をすることがあります。 以上